

更生保護法人

広島県更生保護協会 助成金交付式

令和3年7月29日(木)



松藤理事長から助成金を受取る広島県BBS連盟 花之木憲一会長(左)

更生保護法人 広島県更生保護協会
松藤研介 理事長

更生保護法人広島県更生保護協会松藤研介理事長のあいさつののち、助成金交付式と進んだ。

コロナ禍の大変厳しい社会情勢のなか今年も更生保護関係11団体に助成していただきました。



更生保護協会ってなにしてるの?

広島県更生保護協会は、広島県内の保護司や更生保護施設をはじめ、民間の更生保護活動に協力するボランティアの方々に、物心両面での協力・助成を行う公益法人で、法務大臣の認可を受けて設立されており、以下の事業を行っています。

1 更生保護活動に従事する団体等に対する助成・支援

2 一時保護事業

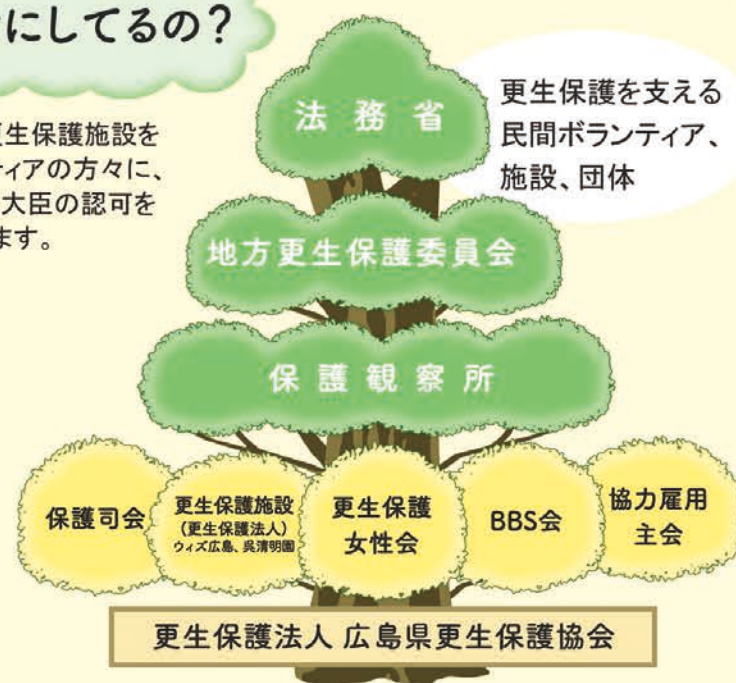
自立・更生のためにとりあえず必要な身の回りの準備、旅費等の援助を行います。

3 犯罪予防活動

犯罪や非行の予防、世論の啓発のための資料の作成配布を行います。

4 広報活動

更生保護活動に対する理解を得るための資料の作成配布を行います。



更生保護を支える
民間ボランティア、
施設、団体

敬 弔

下記の方が逝去されました。生前の御功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

(元保護司) 松本 友江 様(南) (R3.5.18)
(保護司) 山路 勝彦 様(府中) (R3.5.29)
(保護司) 神原 修三 様(福山) (R3.6.8)
(保護司) 竹本 幸正 様(福山) (R3.7.27)
(保護司) 松本 暁則 様(呉) (R3.7.31)

更生保護 ひろしま 第777号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発行 広島市中区上八丁堀2-31
広島県保護司会連合会
TEL 082-221-4496

(第三種郵便物認可)
(昭和33年3月30日)
毎月1日発行

料金後納
郵便

更生保護

ひろしま



第777号

令和3年
9月1日発行

撮影／編集委員長 吉川水貴
場所／鞆の浦(福山市)

目次

●広島市地区保護司会連絡協議会定例総会	2
●矯正の現場から～ある刑務官からの投稿	5
●第71回“社会を明るくする運動”作品展	6
●更生保護法人広島県更生保護協会 助成金交付式	8

広島市地区保護司会連絡協議会定例総会

令和3年7月15日(木)広島保護観察所において表題の会議が開催された。西田英治広島市地区保護司会連絡協議会会長のあいさつ後、山田浩司広島保護観察所長より、来賓あいさつ。

コロナ禍でなかなかお話をする機会がないのでこの場をお借りして、更生保護の動向等を、少し話させていただきます。



(左)山田浩司 広島保護観察所長
(右)西田英治 広島市地区保護司会連絡協議会会長



山田 浩司 広島保護観察所長

いわゆる再犯防止推進法ができ、再犯をどのようにして防いでいくか今、いろいろな施策を行っているところです。出所してから二年以内の再入率（再犯や再非行をして矯正施設に戻る率）は年々改善傾向で、政府が目標としておりますのが16%です。これが直近で16.1%となっており、政府の数値目標にかなり近づいてきています。一方、新たな課題も出てきています。

一つ目は、満期釈放者の対策。仮釈放者と比べ満期釈放者の再犯率が高止まりしている。満期釈放者をいかに社会に円滑に結び付けていくかというところを今年度の柱の一つにしています。

三月末に満期釈放者対策ガイドラインが策定されました。生活環境の調整をこれまで以上に早めに、そして充実させて行う。適当な帰住先のない者について、しっかりと住居を確保していく。住宅の確保に特に配慮を要する者が円滑に賃貸住宅に入居できるよう推進する組織として、広島県・広島市に居住支援協議会が設けられています。この協議会には、関係各省庁や不動産を扱う団体等が構成員として入っており、当庁も今年度当初の会議から参加しています。引き続き、関係機関と連携を行っていきます。

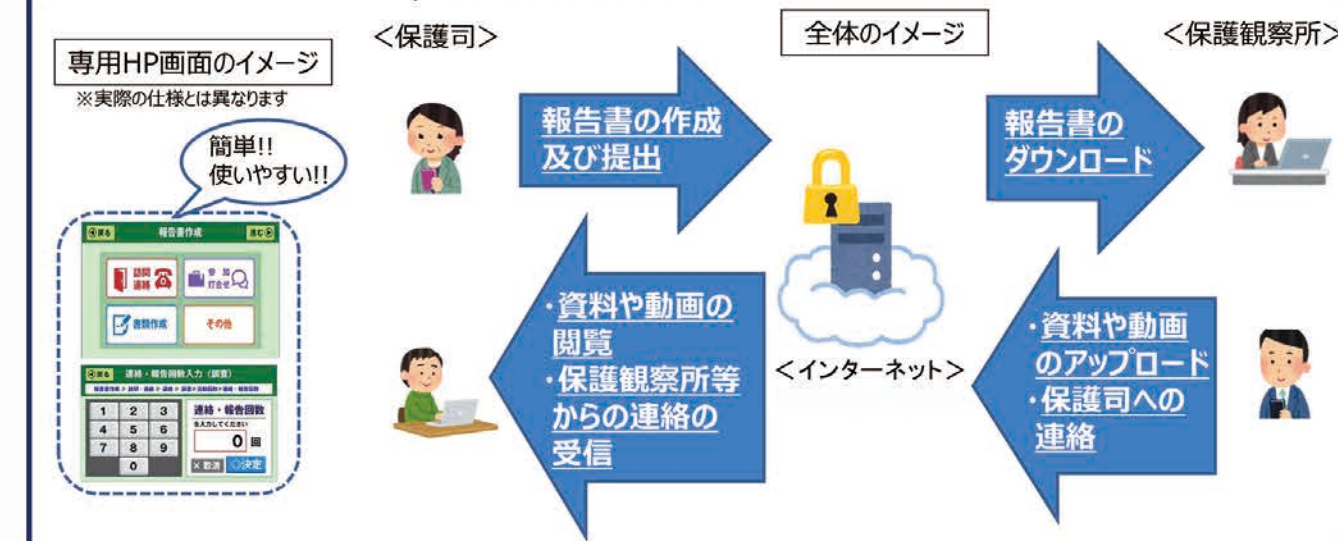
二つ目は、地方公共団体との連携。広島県をはじめ県内の複数の市町において、既に地方再犯防止推進計画を策定していただいております。広島市においては、「第4次安全なまちづくりの推進に関する基本計画」の中に、再犯防止のための体制づくりとして、広島市地区保護司会等への事業補助が盛り込まれております。皆様の安定的な活動につながることを期待しております。

三つ目は、民間協力者の活動の促進。一例として、ICT（情報通信技術）化があげられます。

本年度、ICT化に関する予算措置がなされ、本省においてインターネット上にクラウドサーバー（基地局）を作り、保護司の皆様へアクセス（接続）していただくことが可能となります。具体的には、アクセスした保護司の皆様が、保護司研修等を含めた動画を見ていただくことが可能となる、保護観察対象者の情報や動向を、その専用ページを通じて入力していただく経過報告書等を作成することが可能となる、保護司の皆様への事務連絡等を確認していただくことが可能となるなどであり、現段階の予定では、動画等の視聴が本年8月頃、報告書の作成等が10月頃、事務連絡など情報の共有等が12月頃をめどに作業を進めているところです。

保護司専用ホームページ（仮称）について

保護司専用ホームページは、保護司活動をウェブ上で行うことができるようにするものです。



なお、保護司の活動及び担い手の確保に関しては、先般、総務省行政評価局から次の5項目について勧告を受けております。

- 1 保護司が自宅以外で面接することのできる場所の確保の促進
- 2 保護司活動について情報技術が利用できる環境の整備
- 3 保護観察事件等における保護司複数指名の活用の促進
- 4 保護司候補者検討協議会の効果的な開催のための情報提供
- 5 地方公共団体への協力要請の推進

新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、様々な制限が存在している状況ではありますが、今できることを、時期を逃さず行うよう頑張っております。皆様のご理解とご協力を、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、八崎広島県保護司会連合会会長より、来賓あいさつ。コロナ禍で活動しにくい中、広島市地区会並びに広島市地区更生保護女性会の皆様のご尽力により、第71回“社会を明るくする運動”記念作品展が開催されます事、感謝申し上げます。

作品選考に、幟建広島県更生保護女性連盟会長と共に私、八崎がたずさわらせていただきました。沢山ありました。全て素晴らしい作品で感激いたしました！ただ、展示スペースも限られております。選ばなければいけないのでセレクトしましたが、連合会といたしましたら、今回のロビー展だけではなく、県内で巡回展ができないか？23地区の役員の方々に相談し、一地区単独では難しいかもしれませんが、隣接する複数地区合同で展開できないだろうかと考えます。

このような素晴らしい作品をなるべく多くの一般の人たちに紹介していく。ご承知のように犯罪や非行をした人たちの作品を目にすることはないんですよね。だからこそ、このような素晴らしい作品を紹介しながら更生保護活動、更生保護を広めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



八崎 則男
広島県保護司会連合会会長



幟建 末子
広島県更生保護女性連盟会長



宇恵 一枝
広島市地区更生保護女性会
連絡協議会代表

幟建末子広島県更生保護女性連盟会長、宇恵一枝広島市地区更生保護女性会連絡協議会代表のあいさつの後、議事に移った。

事業報告中の出席者名、令和3年度市保連役員名簿の一部訂正を経て上程された議案は全て承認され、閉会された。

市保連会長	西田 英治	広島安芸地区会長	中元 良子
広島保護観察所長	山田 浩司	広島佐伯地区会長代行	鉄村 忠基
県保連会長	八崎 則男	佐南地区常務理事	今井 誠次
県更生女会長	幟建 末子	中地区事務局長	三村 義雄
市更生女代表	宇恵 一枝	東地区事務局長	松島 洋一
県保連顧問	藤島 秀孝	南地区事務局長	三好 和夫
中地区会長	曾川 恵二	広島安芸地区事務局長	西 伸一郎
東地区会長	西田志都枝	広島佐伯地区事務局長	平林 順也
南地区会長	山口 厚司	企画調整課長	久保 和慎
西地区会長	鍛冶山正照	保護観察官	正兼 崇
安佐北地区会長	長谷川尚徹		

矯正の現場から ある刑務官からの投稿

平成28年に再犯防止等の推進に関する法律が成立し、平成29年には「再犯防止推進計画」が策定され、刑務所出所者等の社会復帰支援は現実的に対応ができるようになっていきます。

矯正施設で勤務経験がある者として、更生保護関係者の皆さんの対応に心より感謝をしています。例えば、少年院を仮退院してから保護者が不在となった少年に対して、保護観察官、学校教諭、保護司、警察官、地域の方々が協力して、再非行しないように支援をし、見守っていただいたと聞き及びました。

また、余命わずかの身寄りのない受刑者に対して、更生保護委員会、保護観察所の協力を得て、仮釈放後には、地域生活定着支援センター、病院や社会福祉の方々が連携して、最期まで多くの支援を続けていただいたことがありました。

しかしながら、まだまだ再犯防止に向けて、こういった個別のケースに対応するという事は、レアケースにすぎないと思えるのです。特別な事情がなければ、刑務所出所者等の社会復帰支援は十分に行き届かないのが実情ではないでしょうか。犯罪検挙者に占める再犯者の割合が急に緩やかになるわけではありません。関係機関が抱えるケースが多く、支援制度にも限界はあります。法律や計画だけでは足りないのです。人とのつながりが深まりあってこそ、本当の支援が行き届くのではないのでしょうか。

では、どうすれば、より関係機関の連携を深め、地域社会との共生を進め、再犯・再非行の防止につなげられるのかです。「居場所」と「出番」の確保を目指しつつ、レアケースを積み上げて、ポピュラーケースにしていくことが重要ではないのでしょうか。保護に関わる皆さんは、熱心に支援、指導、協力をされています。さらに就労支援や福祉サービス利用等を掘り下げてつながり、支援ネットワークを推進していくことができないのでしょうか。

つないでいく「ひと」「もの」「かね」を広めていく必要があります。

「かね」（予算等）は早急な手立てができないとしても、就労や福祉で支援ができる「ひと」と「もの」を今以上に開拓して、つないでいき、情報を共有し、ポピュラーケースにしていくことです。

犯罪のない安全安心の社会実現に向けて、刑務所出所者等が本人にとっての困難を克服し、社会の中に溶け込んでいけるようなソフトな適応ができるようにしなければなりません。信頼できるだれかとどこかにつながり生きていけることが、社会復帰支援の充実になり、再犯・再非行の防止の推進になると信じています。更生保護に関わる皆さんには、ネットワークを広げていただき、さらに連携した対応ができる社会復帰支援の充実につなげていただきますようお願いいたします。関係の皆様方の御活躍を祈念いたします。

第71回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

作品展



～つまずいても、再出発のできる社会の実現を目指して～

と き:令和3年7月27日(火)～8月1日(日)

ところ:NHK広島放送局2階ギャラリー



衆議院議員 平口洋先生がお越しになり、作品展の運営に携わる保護司及び更生保護女性会員を元気づけていただきました。

社会復帰を目指す懸命な思いを感じる絵画や作文、詩、俳句など約30点の作品が展示されました。



「させない」



「金魚」



開場式の賑わいもひと段落した直後だったせいか、私はゆっくりと観ることができました。30㎡の会場には、絵画・作文・詩・俳句など作品が約30点が展示されており、作品1点、1点の前で足止め状態になりました。一生懸命に更生を願い、生きていこうとする作者の強い思いが作品の中から呼びかけ、私を足止めさせたのです。この作品展が、色々な方に紹介されることを切に願います。

編集委員 藤川 洋



法務省保護局長感謝状伝達式

令和3年8月2日



令和3年8月2日、中国地方更生保護委員会委員長室において、中国地方更生保護委員会西岡総一郎委員長から、八崎則男県保連会長に対して、保護司組織の代表として組織の円滑な運営と充実・発展に寄与されたことに対する感謝の意が表された保護局長感謝状が伝達されました。